

ガーデンツーリズム登録制度

令和4年4月

令和3年度 「にいがた庭園街道」登録計画事業実施報告書

にいがた庭園街道ネットワーク

1. 事業の実施状況

(1) ホームページ(HP)とパンフレットの大幅改訂

- ・ 2019(令和1)年8月作成の第4版パンフレットの大幅改訂版の「第5版パンフレット」を作成
- ・ パンフレットの内容に合わせてHPも大幅改訂
- ・ HPにWebパンフレットを追加
- ・ 2021年12月完成



改訂版・第5版パンフレット

(2) 広報活動：マスコミへの売込み・取材対応

① マルモ出版「マイ・ガーデン」(ガーデン雑誌)に掲載

- ・ 創刊100号記念特集号(2021年秋号)に6頁にわたり、「にいがた庭園街道」9施設が紹介

マイ・ガーデン誌



② 「ハンギングバスケット誌」((社)日本ハンギングバスケット協会会員誌)に掲載

- ・ 2022年1月号の16頁中、表紙を含め4頁分に「にいがた庭園街道」14施設が紹介



ハンギングバスケット誌

③ 国土計画協会地域連携推進団体協議会のポータルサイトに掲載

- ・ 2022年3月末に開設・掲載
- ・ (一財)国土計画協会が支援する団体の会員向けサイト

④ 全国都市緑化フェア(2022年3月19日熊本市で開催)に紹介

- ・ ガーデンツーリズム紹介の一環で、タペストリー(W900×H1800)を作成しパンフレットを配付
- ・ 国土交通省が提唱したイベントで、(公財)都市緑化機構からの依頼

⑤ 2022年4月掲載の各種雑誌等からの取材依頼

ア. 「AFFLUENT(アフルエント)」(富裕層向け情報誌)の2022年4月号(4/5発行)に、22頁中、表紙を含め6頁分に掲載

イ. JTBが運営するWebサイト「るるぶ&more」(4月末アップ予定)からの依頼を受け、原稿・写真を提供



AFFLUENT(アフルエント)誌

ウ。「新潟観光いいトコどり」(月間にいがた:4月下旬発行予定)からの依頼を受け、原稿・写真を提供

(3) 庭園バスツアーの実施

- ・ 実施月日(参加人数): 2021年11月10日(15名)
- ・ 実施主体 : 温泉を楽しむ会
- ・ 実施概要 : 新発田市周辺(五十公野御茶屋・清水園)の庭園めぐり



清水園

(4) 講演会等の依頼引受け

① 開志専門職大学での「講演会(特別授業)」の実施

- ・ 2021年7月12日、依頼を受け「新潟と地域資源」のテーマで、大学生2クラス(30名×2回)各90分の講演(特別授業)を実施



講演会(特別授業)

② 新潟市からの依頼を受け講演を実施

- ・ 2021年10月28日、「羽越本線高速化シンポジウム」(由利本荘市で開催)において、新潟県を代表して「にいがた庭園街道」の活動を発表



シンポジウムでの講演

2. 組織活動

(1) 総会(第3回)

- ・ 2021年6月18日 : 「書面決議」方式で実施
- ・ 下記の議案すべてが承認
「事業報告」、「収支決算報告(一般/特別)」、「活動計画」、「収支予算」、「役員体制」の5議案
- ・ 2年連続で書面決議が続いたこともあり、「活動計画を策定するにあたって」と題し、今後の財政状況と活動計画の詳細を書面にして伝えた

(2) 役員会等(一部は事務局役員会で、主に持ち回り審議)

- ① 第1回 : 2021年4月11日
 - ・ 2020年度 ガーデンツーリズム事業報告書(国交省へ提出)を承認
- ② 第2回 : 2021年4月15日
 - ・ 北陸信越運輸局の調査事業の共有会(結果報告会)の内容連絡と、引き続き観光庁のコンテンツ造成事業の承認
- ③ 第3回 : 2021年5月7日
 - ・ 2020年度 事業報告書(国土計画協会へ提出)を承認
- ④ 第4回 : 2021年6月3日
 - ・ 第3回総会(書面決議方式)の議題及び資料を審議/承認
- ⑤ 第5回 : 2021年8月18日
 - ・ 第4版パンフレット/ホームページ(HP)の改訂および会員向け講演会の開催を審議/承認
- ⑥ 全会員への周知 : 2021年12月12~13日
 - ・ 外国人モニターツアー実施の結果報告会資料およびパンフレット/HPの改訂内容を連絡・周知

(3) 各機関との取組み

- ① 観光庁(北陸信越運輸局) : 看板商品の創出事業(注1)の説明会に出席
 - ・ 2022年3月23日 : 令和4年度の観光庁主導の新規事業に応募する予定で説明会に出席
(注1)とは、「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」をいう
- ② 新潟県 : 県着地型観光事業補助金に関する申請の打合せ等(新潟県観光局)
 - ・ 2021年6月16日 : 同「補助金交付申請書」を提出するか否かの打合せ
 - ・ 2021年7月21日 : 同「補助金交付申請書」の提出断念を決定(自己資金不足のため)
- ③ 新潟県村上地域振興局 : 新たな観光周遊ルートの策定等
 - ・ 2022年3月14日 : 国道290号線沿いの観光施設・周遊ルートの造成計画への協力要請の相談
- ④ 新潟市 : クルーズ船受入れ等での打合せ(観光推進課)
 - ・ 2021年11月18日 : クルーズ船誘致のため、乗客向けの特別感のあるオプションツアーとして検討したいとの相談を受ける
- ⑤ 全国町並みゼミ新潟市大会(注2)実行委員会に参画
 - ・ 2021年6月20日 : 第1回実行委員会
 - ・ 2022年3月12日 : 第2回実行委員会(リモートで出席)
 (注2)とは、全国町並み保存連盟が毎年、歴史的町並みが残る地域で行ってきたゼミで、新潟市で第45回目となり、6月11~13日の開催
- ⑥ JTB(ロイヤルロード銀座店商品企画)から、ツアー案内の照会
 - ・ 2021年12月24日 : 募集型ツアー(10名程度)を造成する場合、庭園案内が可能か否かの打診

3. 特記すべき事項

(1) 観光庁が主導する令和3(2021)年度の「コンテンツ造成事業」に参画

- ① 計画概要
 - ・ 「コンテンツ造成事業」とは、「訪日グローバルキャンペーン等に対応したコンテンツ造成事業」をいい、観光庁が主導し、北陸信越運輸局が主体となって進める事業
 - ・ 令和2年度(~2021年3月末)の北陸信越運輸局の「調査事業」(=「にいがた庭園街道」にかかる外国人旅行者ニーズ把握及びモデルルート策定調査事業)で、「にいがた庭園街道」がインバウンドに訴求力があることが確認された結果を最大限活用し、「にいがた庭園街道」をインバウンド向け滞在型コンテンツとして磨き上げる
 - ・ 欧米豪市場をターゲットとし、より安全で付加価値の高い滞在型コンテンツ等を地域の関係者と連携して創出し、旅行業商品として2021年度に販売が見込まれる水準となるようコンテンツを造成
- ② 具体的な活動内容
 - ・ 計画実施の事前打合せ : 2021年6月15日
 - ・ 第1回検討会 : 2021年7月28日 ~ 事業の進め方を検討、他
 - ・ 第2回検討会 : 2021年10月4日 ~ 外国人モニターツアーの進め方検討、他
 - ・ モニターツアー検討会 : 2021年10月12~13日 ~ 対象施設での打合せ(新潟と村上で)

- ・ モニターツアーの実施：2021年11月8～10日～村上エリア、清水園→旧齋藤家別邸、五十嵐邸ガーデン→北方文化博物館（施設訪問と日本文化の体験）
- ・ 第3回検討会：2021年12月10日～モニターツアー結果の内容確認、他
- ・ 第4回検討会：2022年2月8日～ガイド養成等の方向性検討、他
- ・ 事業の最終報告会：2022年3月10日～年度事業の報告



村上エリア(亭主の茶)



清水園(館長からの庭園説明)



旧齋藤家別邸(庭師からの説明)



五十嵐邸ガーデン(庭園散策)



北方文化博物館(餅つき)



北方文化博物館(呈茶)

(2) 会員向け講演会の実施

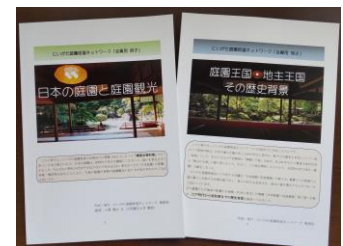
- ・ 2021年11月1日実施、38名参加
- ・ 2019年以降、講師不在等で「庭園ガイド養成講座」や「庭園のみかた講座」を中止していたが、会員のレベルアップ等のため、講師を招き会員向け講演会を実施
- ・ 講師は、大阪観光大学 教授「小野 健吉」氏



会員向け講演会

(3) 会員向け冊子の作成

- ・ 会員のレベルアップ等のため2種類の冊子を作成
- ①「日本の庭園と庭園観光」(A4版カラー印刷・28頁)
 - ・ 会員向け講演会(2021.11.1)の「講演会要約集」で、日本庭園の変遷・特徴・構造等と日本庭園の用語解説を記述
- ②「庭園王国・地主王国 その歴史背景」(A4版カラー印刷・76頁)
 - ・ にいがた庭園街道沿いに点在する壮麗な日本庭園・伝統建築が造られた時代背景を記述



会員向け冊子2種類

4. 2021(令和3)年度のまとめ

(1) 活動全体の概況

- ・ 前年度(2020年度)は、多くの事業・イベント等を中止・断念せざるを得ない状況であったが、今年度はイベント開催を見送り、以下の活動を概ね計画どおりに実施した。

【2021(令和3)年度の活動計画 ➡ 実施済み】

① 庭園に関する会員のレベルアップ等

- ・ 庭園の専門家による「会員向け講演会」の実施 ➡ 2021年11月1日実施
- ・ 会員向けの冊子を作成
 - ➡ 日本庭園の共通・普遍的な解説書と庭園街道の歴史的・風土的背景の解説書の2種類を作成

② 広報活動の実施・充実

- ・ パンフレットの大幅改訂と増刷 ➡ 改訂版「第5版パンフ」10,000部を増刷
- ・ パンフの改訂に合わせてホームページ(HP)も大幅に改訂 ➡ 新たにWebパンフレットも追加
- ・ 影響力の大きい会員情報誌等への広報活動・売込み
 - ➡ 「マイ・ガーデン」、「ハンギングバスケット誌」、「AFFLUENT(アフルエント)」、Webサイト「るるぶ&more」等々

③ インバウンド受け入れ準備・基盤づくり

- ・ 観光庁(北陸信越運輸局)の「令和3年度コンテンツ造成事業」への対応と準備
 - ➡ 外国人モニターツアーの実施と商品化の目途、多言語ガイドの必要性を痛感

(2) 活動の効果や成果

① 登録による知名度が拡大し、新たな観光地として認知され始めた。

- ・ ガーデンツーリズム制度に登録されたことにより、新潟県、国(国交省・観光庁等)の行政が動いた。結果、かつての「観光の不毛地＝見るべきものが何もない」と言われ続けた「新潟県北部地域＝にいがた庭園街道の活動エリア」が、新たな観光資源として認知され始めていると実感できる。
- ・ 2020年度の北陸信越運輸局の「調査事業」に引き続き、2021年度の「コンテンツ造成事業」が、新たにインバウンド対応の重要性を教えてくれている。

② 広報・宣伝の実施が大きな効果を生み出しつつある。

- ・ 影響力の大きいマスメディアや会員情報誌が特集記事で取り上げたことにより、他の雑誌等からの照会が増えている。
- ・ 今までになかった行政や、大学からの講演依頼が続いたことも、広く認知された成果である。

③ 庭園施設の意識の変化がみられる。

- ・ 新たな「会員向け講演会」の実施や「会員向けの冊子」の作成により、施設自身が知識習得の意欲が深まった感がある。
- ・ 外国人モニターツアーの実施で、多言語も含めたガイド養成の必要性を施設自身が認識した。

5. 今後の取り組み

(1) 特性を活かしきる

- ① 育んできた文化・伝統・歴史・自然など = 日本庭園・伝統建築とともに地域の暮らし・営みを発信
- ② 密にならない観光 = ガーデンツーリズムこそ最適な観光資源
- ③ 手つかずの観光地の魅力 = ウェルネスと文化へ続く街道

(2) 国内向けの話題づくりと継続した広報活動・魅力の発信

- ① 「個人参加型・分散型」のイベント及び事業を企画・実施を検討
- ② メディアへの露出と情報発信を継続
 - ・ 影響力の高いメディアへの売込み
 - ・ 知的探求型旅行者層に向けた情報発信

(3) 庭園などの共通の「解説書(小冊子)」の作成を継続

- ・ 会員のレベルアップ等のため、第3段の「庭園の基本的な見方」(仮称)を作成

(4) インバウンド受け入れの準備と態勢づくり

- ① 国交省／観光庁の「調査／コンテンツ造成事業」を踏まえての対応と準備
- ② 2022年度以降は外国人誘客、周遊ルートの策定等を具体化する
- ③ 英語(多言語)ガイド者および全般的な庭園ガイド者の養成(エキスパートガイド養成)

以上